

第1章 計画の基本事項

第1節 計画の背景と改定の趣旨

「循環型社会」とは、廃棄物等の発生抑制、循環資源の利用などの取組により、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減される社会をいいます。国は、このような社会の構築を目指して、平成12年に「循環型社会形成推進基本法」を制定し、これに基づいて平成15年には「循環型社会形成推進基本計画」を策定しました。

本県においても、平成19年に本県の自然的社会的条件を考慮した「第1次秋田県循環型社会形成推進基本計画」を策定して循環型社会の形成を目指した取組を進めています。

平成20年、国は「第二次循環型社会形成推進基本計画」を策定し、「低炭素社会」や「自然共生社会」の構築に向けた取組と統合して進めていくことにより「持続可能な社会」を創り上げていくことや、より効率的にリサイクルを行うため、循環資源の性質や地域特性に応じた最適な規模の循環を形成するという考えに基づいた「地域循環圏」の構築など、循環型社会の形成に向けた新たな考え方を示しました。

この考えを基に、県は平成23年に「第2次秋田県循環型社会形成推進基本計画」を策定し、「環境と経済が好循環し、次世代にも承継できる循環型社会の構築」を目指して、廃棄物の3R、適正処理の推進はもとより、地域の特性を活かした地域循環圏の構築や本県の強みである鉱山技術を活用したレアメタル等金属リサイクルの推進などの取組を進めてきました。

その間、平成23年3月11日に東日本大震災が発災したことにより県民の安全・安心に関する意識が高まったほか、国は平成25年5月に「第三次循環型社会形成推進基本計画」を策定し、東日本大震災の教訓を踏まえた災害廃棄物処理対策や、リサイクルに比べて取組が遅れている2R（リデュース：発生抑制、リユース：再使用）の取組推進などの方向性を示しました。

この度、「第2次秋田県循環型社会形成推進基本計画」の計画期間が満了することから、このような動向を踏まえて「第3次秋田県循環型社会形成推進基本計画」（以下「本計画」という）を策定することとしました。

第2節 計画の位置付けと計画期間

本計画は、循環型社会形成推進基本法第10条^{※1}に定める地方公共団体の責務を踏まえ、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という）第5条の5^{※2}の規定に基づく計画と併せて、本県における循環型社会の形成と廃棄物の適正処理に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本計画です。

計画期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までとします。



図1 日本の循環型社会を形成するための法体系
 （環境省資料「第三次循環型社会形成推進基本計画の概要」より抜粋し、一部加工。）

※1 循環型社会形成推進基本法第10条 地方公共団体は、基本原則にのっとり、循環資源について適正に循環的な利用及び処分が行われることを確保するために必要な措置を実施するほか、循環型社会の形成に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

※2 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5 都道府県は、基本方針に即して、当該都道府県の区域内における廃棄物の減量その他その適正な処理に関する計画を定めなければならない。

第2章 秋田県が目指す循環型社会の姿

【基本理念】 全員参加で環境と経済が好循環した持続可能な社会の構築

第1次秋田県循環型社会形成推進基本計画及び第2次秋田県循環型社会形成推進基本計画では、「県民、地域団体、NPO等、事業者、市町村などすべての主体が参加し、共通の認識の下に、相互に連携協力しながら全員で取り組むことにより、環境と経済が好循環し、次世代に承継できる循環型社会の形成を目指す」として、本県が目指す循環型社会の姿を示しています。

本計画では、引き続きこの理念を承継し、平成39年頃には次のような姿となることを目指します。

「循環」を基調としたライフスタイルが定着した社会

一人ひとりが地球上の資源が有限であることや、地球温暖化の問題、自然との共生を念頭に置きながら、「もの」を大切にします。そして、その価値を無駄にすることなく活かしていく考え方が生活文化として定着し、ごみの発生抑制やリユース、リサイクルなどの取組が日常的に行われています。

例えば、家具や道具、衣類などは手入れや修理を施しながら長年にわたって愛用します。自分で使えなくなった後はリサイクルショップ等を通じて必要とする人の手に渡すことでリユースされ、壊れて使われなくなった後はリサイクルされるよう分別して排出します。また、このような消費行動から、製品を購入するときは長期使用が可能であることが大きな選択の要素とされるとともに、保守や修理（リペア）に対する需要も高まっています。

日用品や食品は、必要な品、分量だけを購入し、賞味期限・消費期限が早く来る商品を購入することがマナーとして定着しているほか、詰め替え製品やリサイクル製品などの環境にやさしい製品を選ぶよう常に心懸けられています。買い物の際にも買い物袋を持参して unnecessaryな包装を省くようにしています。

また、高齢化社会に対応した宅配型のビジネスが普及しています。使用する容器や保冷剤などは繰り返し利用可能なものとし、次の宅配時に回収してリユースするシステムが構築されています。

日常生活ではこのようにごみの発生をできるだけ抑制し、ごみとなってしまったものも、分別のルールに従って排出し、あるいは生ごみの堆肥利用などのリサイクルに取り組んでいます。

さらに、高齢者がごみを排出する時に、地域の若者が分別に協力するなど、地域社会として支え合いながら活動する姿が日常的に見られます。

一方、地球温暖化にも配慮し、エネルギーを使用する機器は、省エネルギーを意識した適切な機器等の使用方法が普及し、買い替え時もエネルギー効率の高い機器を選択するようになります。ガソリン車より温室効果ガス排出量の少ない電気自動車の導入などのエネルギーの低炭素化が進み、化石資源に由来する燃料の消費は控えられています。

そして、折々に山林や川、海に親しみ、あるいは農作業等を通じて、木材、食糧などの資源の源泉である自然の貴重さや自然との共生について再確認するとともに、様々な環境保全の取組に積極的に携わっています。

「環境」を理念に据えた事業活動が展開される社会

事業者がその社会的責任を認識し、消費者の資源循環や環境保全に関する意識をさらに高めるような、先進的で新しいライフスタイルを提案する製品やサービスを提供するとともに、自らの事業活動においても環境に配慮した取組が主体的に行われています。そして、このような取組に積極的な事業者が、消費者の信頼を得て社会的に高く評価され、持続的発展を遂げることにより、循環型社会の形成がさらに進むなど、環境と経済が好循環しています。

例えば、製品の製造では、原材料の省資源化やリサイクル資材の利用はもとより、長寿命化や有害化学物質の低減などが図られることにより、使用・消費に伴う環境への負荷が低減されます。また、修理や使用後のリサイクル、適正処分が容易に行えるよう配慮された商品が企画、設計されています。流通、販売に際しての包装、梱包などの使用も最小限に抑えられています。

耐久消費財については、修理や機能拡張などのサービス、使用後の製品の引取りを行う体制が整えられ、商品の販売後においても顧客との繋がりを保ち、互いに協力しながら資源の循環利用に取り組んでいます。消費者がそれを必要とする期間が限られる商品は、販売のほか、レンタル方式でのサービス提供も行われています。

また、リサイクルや廃棄物の処理に係る環境への負荷の低減に関する技術革新により新たな循環型社会ビジネスの創生や参入が見られ、資源循環を通じ、既存の産業や地域社会と連携することにより、原材料投入の最小化と廃棄物の発生抑制が進められています。特に、本県に蓄積されている鉱山関連技術を活かした環境・リサイクル関連産業が集積することにより、本県が国内外における環境・リサイクルの一大拠点となっているほか、本県の基幹産業である農林水産業から豊富に発生するバイオマスを資源及びエネルギーとして利活用する事業が多角的に展開されています。

企業の管理部門においては、環境に関する経営方針を制定し、環境マネジメントシステムの構築やグリーン購入、環境会計の実施、環境報告書の公表を行うなど、環境への取組を経営戦略の重要要素として捉えた経営がなされています。

役割分担とパートナーシップにより創られる持続可能な社会

県民、地域団体、NPO等、事業者、行政などすべての主体が、日常生活や事業活動における資源の消費などを通じて環境への負荷を与えているとの認識を共有した上で、適正な資源循環を保つためにそれぞれがその責務や役割を果たし、また、各主体がパートナーシップを構築しながら多様な取組を展開しています。そして、豊かな水と緑あふれる秋田の環境を享受し、これを次の世代以降にも変えることなく伝えていけることを誇りとしています。

例えば、事業者は、消費者に対して製品と共にその原材料やリサイクルの方法などに関する的確な情報を提供し、消費者は、ごみの分別や事業者による回収に協力するなど、消費者と事業者の連携による廃棄物の総合的な3Rが進められています。地域団体による資源循環に関する取組も活発に行われており、事業者も地域住民と一緒に参加しています。また、環境関係のNPO等は、県民や事業者を対象とした啓発や各種実践活動の普及、環境教育・環境学習の推進の重要な担い手となっています。

県や市町村は、事業者や地域団体・NPO等からの協力を得て環境や資源循環に関する情報の体系的な整備と提供を行うとともに、各主体の活動等をコーディネートする役割を担っています。また、循環型社会の更なる確立に向け、県民等からの政策提言を踏まえて、各主体の活動への支援、活動の基盤作りなど、必要な施策を総合的かつ計画的に推進しています。

大学や試験研究機関は、効率的な資源循環や環境への負荷の低減に関する先進的な研究開発に積極的に取り組み、事業者や行政との連携の下で、研究成果の普及や新たな技術の事業者等への移転を図っています。

また、各主体の取組やパートナーシップを進めていく中で、若い世代が循環型社会について高い意識を持つようになります。若者たちが環境に配慮したライフスタイルを実践するようになり、さらには情報発信を積極的に行うなど、取組の輪が大きく広がっています。

適正な資源循環のための基盤が構築された社会

資源の循環利用を推進するための礎となる社会経済上の制度やルールがすべての主体の理解、協力の下に円滑に運営され、先端技術を拠り所としたリサイクルや廃棄物の処理に係る社会資本が整備されています。資源循環を推進していく上で必要な情報も十分かつ正確に提供されています。また、個々の循環資源ごとに適正な規模で循環の環が形成されています。

例えば、ごみの排出については、地方公共団体の分別区分が細分化され、多くの種類のごみが効率的にリサイクルされています。様々な廃棄物に対応した個別リサイクル制度も拡充され、使用済小型家電などもリサイクルに向けた回収が行われています。

ごみの処理経費については、排出者がその排出量に応じて公平に負担する仕組みが構築されています。製品が消費された後の処理やリサイクルの費用の一部を製造事業者及び販売事業者が負担する制度も様々な製品について導入されています。

廃棄物の適正処理や有用物質の抽出、リサイクル資源を活用した新素材の製造等に関する低コストで環境への負荷の小さい技術が確立されるとともに、廃棄物処理施設の高度化・集約化や長寿命化が進み、ポリ塩化ビフェニル（以下「PCB」という）の処理は終了しています。その他、水銀等の有害廃棄物についても適正に処理が行われています。また、地球温暖化に配慮し、廃棄物の焼却施設では、ごみ処理発電、熱供給といった熱回収が効率的に行われています。

一方、不法投棄の未然防止・取締体制が整備されたことにより、不法投棄の撲滅が図られるとともに、過去に不法投棄等によって残存していた廃棄物は一掃されています。

また、県内の各地域では資源の性状や地域の特性に応じて、資源を可能な限り地域で循環させ、困難なものは循環の環を広域化させる取組が進んでいます。

地域の住民や事業者から排出される生ごみについては、飼料化や肥料化がされ、地元の農家で活用されています。そこで生産された安全な食品が地元のスーパーマーケットなどで販売、消費されるなど、食品の地産地消が定着しています。

県内で大量に発生する稲わら、林地残材等は、効率的な収集運搬システムが関係団体などの協力により県内各地に構築されるとともに、バイオエタノールなどの再生可能エネルギーを取り出す大規模な実証事業が行われるなど、実用化に向けた取組が加速しています。

電子基板や小型家電といったレアメタル等の金属資源を多く含む「都市鉱山」の資源は、高度なリサイクル技術を有する本県に国内外から集まります。その輸送に当たっては、環境配慮の観点からリサイクルポートが積極的に活用されています。都市鉱山から抽出された金属は、工業製品等の原料として活用されることにより、広域的な資源循環が形成されるとともに、資源の安定確保や県経済の活性化にも寄与しています。

さらに、資源循環に関する統計資料はもちろん、廃棄物の3Rに関する制度や実践方法についての情報、製品やサービスに係る技術情報・事業者情報などを県民、事業者等が必要とするときに得ることができる情報提供基盤も整備されています。

以上4つの視点から本県の平成39年頃の循環型社会の姿を示しました。

ここで展望している時代に近い平成37年度の本県の人口について、第1次秋田県循環型社会形成推進基本計画策定時には約97万2千人（平成14年1月国立社会保障・人口問題研究所推計）と見込んでいましたが、平成25年3月の国立社会保障・人口問題研究所推計では約89万3千人と、予想を上回る早さで人口減少が進むものとされています。

人口減少とそれに伴う市場規模の縮小に相応して、ものの消費量や廃棄物の発生量は減少します。循環型社会の形成に関する政策課題は、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済システム等を踏まえ、量の面から循環を捉えて廃棄物の減量化に重きをおいてリサイクル等を推進していくという段階から、循環を質の面からも捉え、環境保全と安心・安全を確保した上で、廃棄物等を貴重な資源やエネルギー源として一層有効活用して資源生産性を高め、枯渇が懸念される天然資源の消費を抑制するという新たな段階に進んでいます。

それぞれの家庭、職場などにおける資源循環に関する取組や個々の事業者による環境経営などの取組を基点とし、これら一つひとつの基点が集団回収など地域団体としての活動や、製品・サービスの提供を通じた事業者と消費者間及び産業間が結びついて線となり円となり、さらにこれらすべてが有機的に結合した面となって県全域に広がることで、目指すべき本県の循環型社会が形成されることが期待されます。

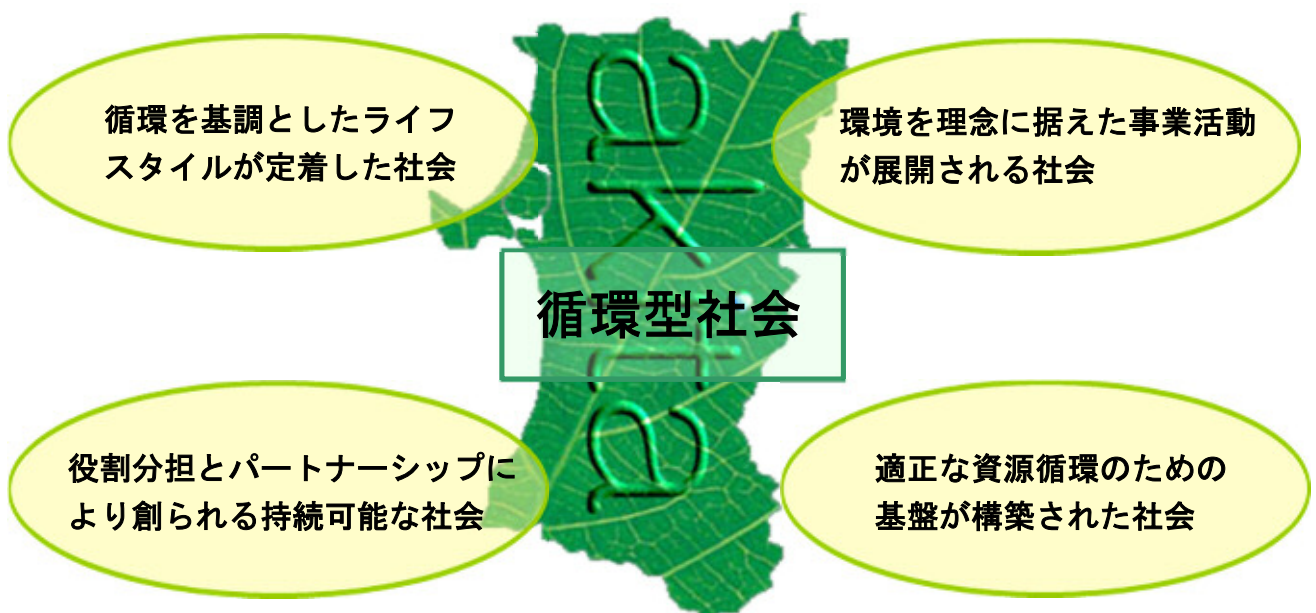


図2 秋田県が目指す循環型社会の姿